

平成 23 事業年度

決算報告書

日本司法支援センター

平成23事業年度 決算報告書

○法人単位

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
前年度繰越金	-	1,169	1,169	(注1)
運営費交付金	16,554	16,554	-	
受託収入	17,319	17,150	△ 168	(注2)
補助金等収入	166	84	△ 81	(注3)
事業収入(民事法律扶助償還金収入を含む。)	12,173	11,394	△ 779	(注4)
事業外収入	73	173	100	(注5)
計	46,285	46,525	240	
支 出				
一般管理費(国選弁護士確保業務に係る経費を除く。)	6,880	7,729	849	
うち人件費	4,889	4,857	△ 32	(注6)
物件費	1,991	2,872	881	(注7)
事業経費	22,086	17,987	△ 4,099	
うち民事法律扶助事業経費	20,780	16,741	△ 4,039	(注8)
その他事業経費	1,306	1,246	△ 60	(注9)
受託経費	15,367	15,323	△ 44	(注2)
うち国選弁護士確保事業経費	12,639	12,606	△ 33	
国選弁護士確保業務に係る一般管理費	2,728	2,717	△ 12	
うち人件費	2,147	2,263	116	
物件費	581	454	△ 127	
受託経費	1,951	1,827	△ 124	
うち日本弁護士連合会等委託支援事業経費	1,860	1,736	△ 124	
日本弁護士連合会等委託支援業務に係る一般管理費	91	91	-	
うち人件費	74	74	-	
物件費	17	17	-	
計	46,285	42,866	△ 3,419	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分818百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2)

受託収入及び受託経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を下回ったことにより国選弁護士確保事業経費の支出実績が少なかったことなどによる。

(注3)

補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金収入の実績額が少なかったことによる。

(注4)

事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注5)

事業外収入の予算額と決算額の差は、過年度の消費税が還付されたことなどによる。

(注6)

人件費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士の採用数が少なかったことなどによる。

(注7)

物件費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注8)

民事法律扶助事業経費の予算額と決算額の差は、代理援助実績が少なかったことなどによる。

(注9)

その他事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター関係経費の支出が少なかったことなどによる。

(注10)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。

平成23事業年度 決算報告書

○一般勘定

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
前年度繰越金	-	1,169	1,169	(注1)
運営費交付金	16,554	16,554	-	
補助金等収入	166	84	△ 81	(注2)
事業収入(民事法律扶助償還金収入を含む。)	12,173	11,394	△ 779	(注3)
事業外収入	73	173	100	(注4)
受託収入	1,951	1,827	△ 124	
計	30,917	31,202	285	
支 出				
一般管理費(国選弁護士確保業務に係る経費を除く。)	6,880	7,729	849	
うち人件費	4,889	4,857	△ 32	(注5)
物件費	1,991	2,872	881	(注6)
事業経費	22,086	17,987	△ 4,099	
うち民事法律扶助事業経費	20,780	16,741	△ 4,039	(注7)
その他事業経費	1,306	1,246	△ 60	(注8)
受託経費	1,951	1,827	△ 124	
うち日本弁護士連合会等委託支援事業経費	1,860	1,736	△ 124	
日本弁護士連合会等委託支援業務に係る一般管理費	91	91	-	
うち人件費	74	74	-	
物件費	17	17	-	
計	30,917	27,543	△ 3,374	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分818百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2)

補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金収入の実績額が少なかったことによる。

(注3)

事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注4)

事業外収入の予算額と決算額の差は、過年度の消費税が還付されたことなどによる。

(注5)

人件費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士の採用数が少なかったことなどによる。

(注6)

物件費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注7)

民事法律扶助事業経費の予算額と決算額の差は、代理援助実績が少なかったことなどによる。

(注8)

その他事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター関係経費の支出が少なかったことなどによる。

(注9)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。

平成23事業年度 決算報告書

○国選弁護士確保業務勘定

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
受託収入	15,367	15,323	△ 44	(注1)
計	15,367	15,323	△ 44	
支 出				
受託経費	15,367	15,323	△ 44	(注1)
うち国選弁護士確保事業経費	12,639	12,606	△ 33	
国選弁護士確保業務に係る一般管理費	2,728	2,717	△ 12	
うち人件費	2,147	2,263	116	
物件費	581	454	△ 127	
計	15,367	15,323	△ 44	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

受託収入及び受託経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を下回ったことにより国選弁護士確保事業経費の支出実績が少なかったことなどによる。

(注2)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。